

田子町長 山本晴美 殿

申請者 住所 田子町大字
本籍
夫婦の筆頭者
夫氏名
夫勤務先
妻氏名
妻勤務先
連絡先電話番号
(日中・日常に連絡が取れる連絡先)



田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業支給申請書

令和3年度田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業交付要綱第5条の規定に基づき、しあわせのまちづくり結婚祝い金の支給を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。なお、夫婦両者共に、これまで田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金の支給を受けていないことを宣誓します。

記

1 支給対象者の氏名、扶養する子の状況及び同居人の氏名

氏名	続柄	生年月日(申請日年齢)	婚姻日
	夫	年 月 日生(歳)	年 月 日
	妻	年 月 日生(歳)	
	子	年 月 日生(歳)	

2 添付書類

戸籍謄本、住民票謄本、完納証明書、母子健康手帳(出産前で妊娠12週以降の子がある場合)

付記1 広報たっこに支給の対象となった申請者等の氏名、居住行政区、婚姻日、住民となった日等を掲載することに同意します。

2 私及び配偶者の出生から現在の婚姻までのすべての戸籍を調査することに同意します。

3 私及び配偶者の公租公課の納付状況について調査することに同意します。

担当部署使用欄

婚姻実態確認
居住実態確認

<input type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 経過年数
<input type="checkbox"/> 本籍	<input type="checkbox"/> 経過年数
<input type="checkbox"/> 婚姻日	
<input type="checkbox"/> 転入年月日	

審査

【公租公課納付状況確認】

課長	室長	室員

完納証明	保育料	住宅料	水道料	診療所費

完納証明書

令和 年 月 日現在、下記の納税義務者は、令和3年度までの町税について、現に滞納はありません。

納税義務者	住所	田子町大字
	氏名	

- ※ 対象税目
- ① 町県民税
 - ② 固定資産税
 - ③ 軽自動車税
 - ④ 国民健康保険税

上記のとおり、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

田子町長 山本晴美 印

付記

この完納証明書は、住所氏名を記入し役場税務課に「税証明等交付申請書」とともに交付申請して取得してください。

田収発第 号
令和 年 月 日

殿

田子町長 山本 晴美

田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業支給決定書

令和 年 月 日付けで支給申請のあった田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給については、令和3年度田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業交付要綱第6条の規定により、下記のとおり支給することを決定しましたので通知します。

記

- 1 田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金の金額 円
- 2 祝い金の支給予定日・時間・場所 令和 年 月 日
午前・午後 時 分より
場所

※当日は、上記時間までに夫婦でお越しください。その際に直接現金支給いたします。
※受領書への押印のため印鑑を忘れずに持参してください。

注) この結婚祝い金は、所得税法等上、一時所得となります。他の一時所得との合計が50万円を上回れば申告等の手続きが必ず必要となりますのでご注意ください。

田収発第 号
令和 年 月 日

殿

田子町長 山本晴美

田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業不支給通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給については、令和3年度田子町しあわせのまちづくり結婚祝い金支給事業交付要綱第6条の規定による審査の結果、下記理由により不支給となりましたので通知します。

なお、この通知を受理した日の翌日から起算して90日以内に町長に対して異議申し立てをすることができます。

記

1 理由

お祝い金支給調書

住所・氏名	事由	算定基礎	金額	受領印
田子町大字	田子町しあわせ のまちづくり結 婚祝い金として	基本額 子ども加算		
計				

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

職・氏名

印